



**課税課および各総合支所生活福祉課の証明書発行窓口で
キャッシュレス決済の取り扱いを開始します！**

市民サービスの向上および新型コロナウイルス感染防止対策を図るため、課税課および各総合支所生活福祉課の証明書発行窓口で、令和4年12月1日からキャッシュレス決済の取り扱いを開始します。

各窓口においては、証明書の交付手数料等のお支払いに際し、従来の現金支払いに加え、クレジットカード・電子マネー・QRコード決済でのお支払いが可能となります。

【取扱窓口・対象となる手数料等】

取扱窓口	対象となる手数料等
課税課	所得証明、納税証明、評価証明など
二見総合支所生活福祉課	戸籍、住民票等証明、印鑑証明、所得証明、納税証明、評価証明など
小俣総合支所生活福祉課	
御園総合支所生活福祉課	

【利用可能な決済手段】

クレジットカード	QRコード決済	交通系電子マネー	電子マネー

【今後の予定】

令和5年2月には、戸籍住民課窓口でキャッシュレス決済の取り扱いを開始予定です。